

長瀬浄化センター
水処理設備更新工事
(逆洗排水ポンプN o . 2 ・ 3)

特記仕様書

令和 8 年 9 月

皆 野 ・ 長 瀬 下 水 道 組 合

目 次

	頁
第 1 章 機械設備工事総則	1
§1 一般事項	1
§2 機器の製作・据付	1
第 2 章 電気設備工事総則	2
§1 一般事項	2
第 3 章 機械設備	3
§1 逆洗排水ポンプ	3
第 4 章 複合工	4
§1 基礎工	4
第 5 章 撤去工事	5
§1 撤去概要	5
§2 撤去機器	5
§3 撤去基礎	5
第 6 章 電気設備工事	6
§1 工事概要	6

第1章 機械設備工事総則

§1 一般事項

1. 概 要

本工事は、「長瀬浄化センター水処理設備更新工事（No2・3 逆洗排水ポンプ）」に伴う機械設備工事の施工を行うものである。

2. 施工範囲

本工事の施工範囲は、以下に記載する各機器の計画、設計、製作、工場試験、輸送、据付及び試運転を含むものとする。

- (1) No.2逆洗排水ポンプ
- (2) No.3逆洗排水ポンプ
- (3) 水処理設備コントロールセンタ（ユニット交換）

3. 適 用

機器の仕様については本仕様書及び図面を最優先するものとし、記載無き事項については日本下水道事業団監修の「機械設備工事一般仕様書」最新版（以下「一般仕様書」という）に準拠するものとする。

4. 事前調査

請負者は、工事着手に先立ち現場の状況、関連工事その他について綿密な調査を行い、充分に実情を把握の上、工事を施工しなければならない。

§2 機器の製作・据付

1. 鋼製加工品

鋼製歩廊、点検架台等は図面の指示の他、維持管理上必要と思われる場所には、監督職員と相談の上、設けるものとする。

2. その他

- (1) その他については「機械設備工事一般仕様書」（日本下水道事業団）に準拠する。

第 2 章 電気設備工事総則

§ 1 一般事項

1. 概 要

本工事は、「長瀬浄化センター水処理設備更新工事（No2・3 逆洗排水ポンプ）」に伴う電気設備工事の施工を行うものである。

2. 施工範囲

本工事の施工範囲は、以下に記載する各機器の計画、設計、製作、工場試験、輸送、据付及び試運転を含むものとする。

- (1) No.2・3逆洗排水ポンプに係る電気ケーブル更新
- (2) 水処理設備コントロールセンタ（ユニット交換）

3. 適 用

関係する法・規格・基準等を遵守し、工事の円滑な進捗を図ると共に、その適用・運用は受注者の責任において行うものとする。

- ア 労働基準法
- イ 労働安全衛生法
- ウ 日本産業規格（J I S）
- エ 電気事業法、同法施行令及び施行規則
- オ 電気学会電気規格調査会標準規格（J E C）
- カ 電気技術基準調査委員会内線規程（J E A C 8001-2016）
- キ 電気設備技術基準（経済産業省、平成 28 年 9 月 23 日改正）
- ク 日本電機工業会標準規格（J E M A）
- ケ 日本計装工業会標準（A J I I S-B-61-2002）
- コ 建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省平成 14 年 5 月 30 日改正）
- サ 資源有効利用促進法
- シ その他関係法令等

第3章 機械設備

§1 逆洗排水ポンプ

1. 使用目的

本ポンプは、逆洗排水槽より微細目スクリーンへ、逆洗排水を移送するものである。

2. 仕様

項目	仕様	備考
(1) 型式	吸込スクリュ付汚泥ポンプ	
(2) 吸込口径	φ100×φ80mm	
(3) 吐出量	2.0m ³ /分	
(4) 全揚程	23m	
(5) 電動機出力	15kW×4P	
(6) 電源	400V×50Hz	
(7) 台数	2台	

3. 標準仕様書の適用

第1章 第1節 §2

4. 機器仕様書選択項目及び範囲（該当項目を ☐ で囲む）

(1) 駆動方式

☒ a) オーバーヘッド b) 横置 c) 直結

(2) 軸封方式

a) グランドパッキン b) 注水式メカニカルシール

☒ c) 無注水式メカニカルシール

(3) 材質

☒ a) Aの組合せ（ケーシング材質：高クロム鋳鉄）

b) Bの組合せ（ケーシング材質：FC200以上）

5. 特記事項

第4章 複合工

§1 基礎工

1. 基礎工仕様および施工範囲

番号	名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考 (防食塗装、防水等)
1	逆洗排水ポンプ基礎	B1F	図面による	2	

2. 特記事項

- (1) 詳細は、別途図面によるものとする。
- (2) 本特記仕様書に記載の機器、架台等の基礎（アンカー孔モルタル充填を含む）は全て本工事に含むものとする。
- (3) 本工事に必要なコンクリート構造物のはつりは本工事で行い、貫通部分はモルタル充填をし、原形復旧を原則とする。
- (4) 漏水の恐れのある壁貫通部は防水構造とし、その施工方法は「機械設備工事一般仕様書」による。

第5章 撤去工事

§1 撤去概要

撤去範囲は下表に示す機器及び機器に付属する配管類、鋼製加工品類、基礎類、配管類とする。

1. 特記事項

- (1) 撤去品のうち産業廃棄物の対象となるものについては指定場所への処分を行うこと。
- (2) 撤去品のうちスクラップの対象となるものについては指定する仮置場に仮置すること。
- (3) 本工事に必要なコンクリート構造物のはつりは本工事で行い、撤去後はモルタル充填をし、原形復旧を原則とする。
- (4) 撤去品は、汚泥等の付着物を除去すること。なお、除去方法は散水栓等による洗浄程度とする。付着物及び排水は適切に処分すること。
- (5) 機器に充填されたオイル等は拭き取りを行うこと。なお、拭き取ったオイルは適切に処分すること。

§2 撤去機器

番号	名 称	仕 様	数量	備考
1	逆洗排水ポンプ(1)	吸込スクリュ付汚泥ポンプ $\phi 100 \times 1.5\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{m} \times 7.5\text{kW}$	1	
2	逆洗排水ポンプ(2)	吸込スクリュ付汚泥ポンプ $\phi 100 \times 2.0\text{m}^3/\text{分} \times 23\text{m} \times 7.5\text{kW}$	1	

§3 撤去基礎

番号	名 称	設置場所	主寸法	数量	備 考 (防食塗装、防水等)
1	逆洗排水ポンプ基礎	B1F	図面による	2	

第6章 電気設備工事

§1 工事概要

本工事は、皆長瀬浄化センターにおける逆洗排水ポンプ更新に関わる電気設備である。

1. No.1逆洗排水ポンプ盤（W-112A）～水処理設備コントロールセンタ（W-C/C-1）
2. No.3逆洗排水ポンプ盤（W-111C）～水処理設備コントロールセンタ（W-C/C-1）
3. 数量 1 式

主な工事の範囲は以下のとおりとする。

1. 機器と各負荷との間の電源及び制御ケーブルの配線、配管工事
2. 対象機器の接地接続工事
3. 上記に伴う試運転調整工事
4. その他必要な工事

第1条 試運転

本工事において、既設設備と機器の良好な動作および機能試験、機器間の試験、実負荷試験等を実施し、総合的なプラント機能の確認を行う。